

平成28年6月7日

株 主 各 位

第90回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

法令及び当社定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより
株主の皆様を提供しております。

計算書類の個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社 **イチケン**

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

その他有価証券：時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

未成工事支出金：個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法
(リース資産を除く)

無形固定資産：定額法
(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

(3) 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- (4) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

③ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するため、金利スワップを採用しており、投機的取引は実施しておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等については、発生事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,564 百万円
2. 保証債務等	
分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証	
保証債務額	349 百万円
3. 担保に供している資産	
建物	413 百万円
土地	596 百万円
投資有価証券	2 百万円
(上記に対応する債務)	
短期借入金	424 百万円
(短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金 422 百万円)	
長期借入金	777 百万円
4. 関係会社に対する金銭債権	
完成工事未収入金	2 百万円
5. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額	27 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	完成工事高 146 百万円
2. 工事進行基準による完成工事高	46,978 百万円
3. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	36 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	36,062	280	—	36,342
合計	36,062	280	—	36,342
自己株式				
普通株式	104	2	—	107
合計	104	2	—	107

- (注) 1. 発行済株式の増加株式数は、新株予約権の行使による増加であります。
2. 自己株式の増加株式数は、すべて単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金額 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	251百万円	利益剰余金	7.00円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 1株当たり配当額の内訳 普通配当 5.00円 記念配当 2.00円

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当事業年度中のものに関する事項

平成28年6月28日開催予定の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定であります。

決議	株式の種類	配当金額 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会(予定)	普通株式	289百万円	利益剰余金	8.00円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 1株当たり配当額の内訳 普通配当 8.00円

3. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

決 議	株式の種類	株式の数（千株）
平成17年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	10
平成18年12月15日 取 締 役 会	普通株式	10
平成19年6月28日 取 締 役 会	普通株式	10
平成20年6月27日 取 締 役 会	普通株式	10
平成21年6月26日 取 締 役 会	普通株式	10
平成22年6月29日 取 締 役 会	普通株式	10
平成23年6月29日 取 締 役 会	普通株式	10
平成24年6月28日 取 締 役 会	普通株式	10
平成25年6月27日 取 締 役 会	普通株式	10
平成26年6月27日 取 締 役 会	普通株式	20

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
減損損失	415 百万円
退職給付引当金	349 百万円
貸倒引当金繰入超過額	62 百万円
賞与引当金	182 百万円
投資有価証券評価損	73 百万円
その他	342 百万円
繰延税金資産小計	<u>1,424 百万円</u>
評価性引当額	<u>△ 518 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>905 百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△ 43 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 43 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>862 百万円</u>

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29百万円減少し、法人税等調整額は29百万円増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。なお、回収期日はそのほとんどが1年以内であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに定期的な債権管理を行い、必要に応じて法的措置を検討するなど、債権の早期回収を図る体制としております。

営業債務である支払手形及び工事未払金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。

短期借入金、長期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

（単位 百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	7,849	7,849	—
(2) 受取手形	4,744	4,744	—
(3) 完成工事未収入金	19,636	19,636	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	996	996	—
(5) 破産更生債権等	190		
貸倒引当金（*）	△ 187		
	3	3	—
資 産 計	33,229	33,229	—
(1) 支払手形	11,316	11,316	—
(2) 工事未払金	7,148	7,148	—
(3) 短期借入金	1,219	1,219	—
(4) 1年内償還予定の社債	132	132	—
(5) 長期借入金	2,073	2,052	△ 21
負 債 計	21,891	21,870	△ 21
デリバティブ取引	—	—	—

（*）破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価は、株式は取引所における価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 破産更生債権等
破産更生債権等は、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金
長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (5) 参照）。

- (注) 2. 非上場株式（貸借対照表計上額39百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中の「資産 (4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県その他の地域において、賃貸マンション（土地を含む。）や賃貸商業施設（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 百万円)

貸借対照表計上額	時 価
1,842	1,688

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	(株)マルハン	被所有 直接32.47% 間接 — %	営業上の取引 役員の兼任 3名	工事の請負	146	完成工事 未収入金	2

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事の請負価格については、市場価格を勘案して見積提出し、価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	304円38銭
1株当たり当期純利益	63円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(その他の注記)

1. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
賃貸マンション	埼玉県さいたま市	建物及び土地	61
賃貸マンション	愛知県名古屋市名東区	建物及び土地	26
賃貸マンション	愛知県名古屋市南区	建物及び土地	311
賃貸マンション	大阪府岸和田市	土地	88
合計			488

当社は、建設事業用資産については事業所単位で、不動産事業用資産については個別物件単位でグルーピングしております。当事業年度において、不動産事業用資産のうち、売却処分する方針を決定しました上記資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(488百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、埼玉県さいたま市の賃貸マンション(建物31百万円及び土地30百万円)、愛知県名古屋市名東区の賃貸マンション(建物19百万円及び土地7百万円)、愛知県名古屋市南区の賃貸マンション(建物61百万円及び土地250百万円)、大阪府岸和田市の賃貸マンション(土地88百万円)であります。なお、当資産の正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。